

滝川市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

— 小学生の保護者用 —

【アンケートご協力についてのお願い】

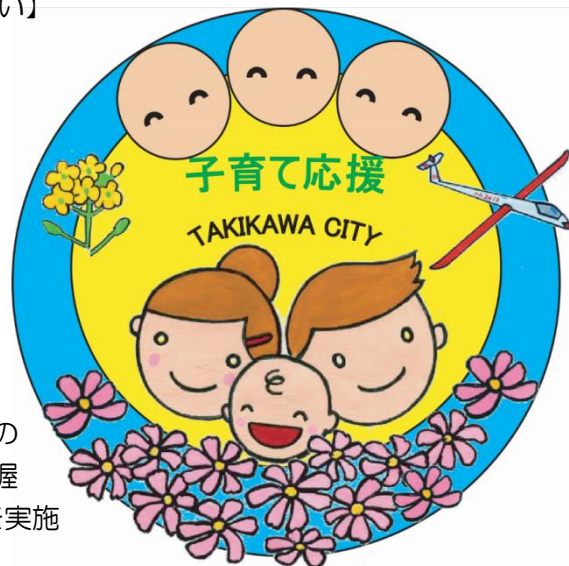
日頃より滝川市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、滝川市では子育て支援のための様々な施策を展開しておりますが、平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づき、新制度の基礎自治体となる全国の市町村では、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関連事業を進めることとなります。

これを受けて滝川市では、平成27年度を初年度とする『滝川市子ども・子育て支援事業計画』の策定に向けて、市民の皆様の子育て支援に関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するべく、「滝川市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施することとなりました。

この調査は、小学生のお子さんを無作為に1,000人抽出し、ご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容は、市や国・道の子ども・子育て支援施策の検討のみに利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、他の目的に利用することは一切ございません。

つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



※ご記入にあたってのお願い

平成25年12月
滝川市長 前田 康吉

- ①特に断りのある場合以外は、封筒の宛名のお子さんについてご記入ください。
- ②アンケートには、お子さんの身の回りの世話などを主にしている保護者の方がご記入ください。
- ③ご回答は、選択肢に○を付けてお選びいただく場合、数字などを具体的にご記入いただく場合、自由にご記入いただく場合があります。
- ④設問または回答した選択しによっては、一部の方だけに回答をお願いしている設問があります。その場合は説明文、矢印等に従ってお答えください。
- ⑤“○”を付ける数については、“(1つに○)”、“(あてはまるものすべてに○)”などの案内がありますので、設問ごとの案内に従ってください。
※選択肢「その他」に“○”をした場合、具体的な内容を()内にご記入ください。
- ⑥ご記入が済みましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて

1月10日(金)までに、ご投函ください。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

滝川市保健福祉部 子育て応援課 担当:前田
電話 : 28-8025

ご回答にあたり、お読みください。

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます

